

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

福島第一及び第二原子力発電所の
廃炉に向けた取組みに関する要請書

令和2年2月7日

福島県原子力発電所所在町協議会
会長 富岡町長 宮本 眞一

福島第一及び第二原子力発電所の 廃炉に向けた取組みに関する要請書

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から8年10か月が経過しました。

この間、被災地における復興は着実に進展しており、福島県原子力発電所所在町においても、一歩ずつではありますが復興に向けた歩みを着実に進めているところです。

しかしながら、帰還困難区域はもちろんのこと、避難指示が解除された地域においても多くの課題が山積していることから、未だふるさとへ戻ることができず、多くの方々が避難生活を余儀なくされているという事実を重く受け止めなければなりません。

そのような中、昨年7月に東京電力より福島第二原子力発電所の全基廃炉の決定がなされたこと、さらに、昨年末に改訂された中長期ロードマップにおいて、「復興と廃炉の両立」を大原則として打ち出したことは一定の評価に値し、復興の加速化に寄与するものと期待しております。

つきましては、福島第一及び第二原子力発電所の着実な廃炉に向けて、国策により甚大な被害を招いた責任を強く自覚していただき、国のリーダーシップのもと、次の事項に速やかに取り組むよう強く要請いたします。

1 福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所について

- (1) 燃料デブリや使用済燃料等の放射性廃棄物については、原子力政策を指導してきた国の責任において処分方法の議論を進め、廃炉終了までに県外において適切に処分をすること。
- (2) 作業工程の遅れやトラブル等を未然に防ぐために、福島第一原子力発電所の廃炉作業を含めた人的リソースの確保を、国として積極的に支援すること。
- (3) 廃炉に必要な技術を確立するとともに、持続可能な地域づくりに寄与する新たな雇用及び定住人口を創出すること。

2 福島第一原子力発電所について

- (1) 燃料デブリについては、世界の英知を結集し、国が前面に立ち、総力を挙げて安全かつ確実に取り出すための実態把握及び技術開発に努めること。
- (2) トリチウムを含む水の取扱いについては、環境や風評への影響を慎重に議論し、地元に対して丁寧に説明するとともに、国の責任において判断すること。
- (3) 燃料デブリや使用済燃料等の放射性廃棄物の構内での一時的な保管・管理について、住民が安心して生活できるよう事業者への更なる指導を徹底すること。

3 福島第二原子力発電所について

- (1) 福島第二原子力発電所の廃炉が福島第一原子力発電所の事故に起因するものであることを再認識し、持続的・発展的な復興にむけた電源立地地域対策交付金の代替制度を構築すること。
- (2) 使用済燃料等の放射性廃棄物が県外搬出されるまでの間における、構内での一時的な保管・管理について、住民が安心して生活できるよう事業者への指導を徹底すること。
- (3) 廃炉に欠かすことのできない原子力技術者の確保、育成に国をあげて取り組むこと。

町村名	氏 名	備 考
富岡町長	宮本 皓一	会 長
双葉町長	伊澤 史朗	副会長
大熊町長	吉田 淳	
楢葉町長	松本 幸英	
富岡町議会議長	塚野 芳美	
双葉町議会議長	佐々木 清一	
大熊町議会議長	吉岡 健太郎	
楢葉町議会議長	青木 基	